

# 被扶養者調査 提出書類一覧

- 被扶養者確認調書は必ずご返送ください。
- 表示されている**被扶養者**に関して、下記の該当する書類を郵送にて**ご提出**ください。

- 被扶養者等の収入確認書類

## 1) 2020年（1月～12月）収入確認書類

該当者		提出書類
収入のある方	①個人事業主の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年分の「確定申告の控え」の写しおよび「収支内訳書」の写しまたは「青色申告決算書」の写し</li> </ul>
	②給与・年金以外に収入のある方 (配当や不動産、雑収入等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 個人事業主（自営業者）の場合、税法上と当健康保険組合が認める直接的な必要経費の種類は一致しません。</li> <li>詳細は、当健康保険組合Webページ「<a href="#">自営業者における被扶養者認定の収入等の考え方</a>」をご確認ください。</li> </ul>
	③給与・年金収入のみの方	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は、本調査時に提出書類はございません</li> </ul>
④収入のない方		<ul style="list-style-type: none"> <li>※ ただし、調査内容等により、追加で書類の提出を依頼する場合があります。その際は、ご協力をお願いいたします。</li> </ul>

- ※ 2021年4月1日以降に被扶養者として認定された方は、今年度の調査の対象外です。
- ※ 2020年中に退職された方は「雇用保険受給資格者証の両面コピー（交付されている方のみ）」もご提出ください。

## 2) 2021年（1月～12月）収入見込み確認書類

該当者	提出書類
年金収入のある方	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の年金額が記載された書類の写し 例)年金額改定通知書・年金振込通知書</li> <li>※ 受給者氏名および年金額が記載された面をコピーしてください。</li> <li>※ 老齢年金や企業年金、障害年金、個人年金等が該当します。</li> <li>※ 紛失された場合、「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」より再発行の依頼が可能です。</li> </ul>

- ※ その他の収入については、次年度調査等で確認いたします。
- ※ 令和3年4月～令和4年2月末までに新型コロナウイルスワクチン接種業務（医療職）従事による収入がある方は、次年度調査時に事業主または雇用主が証明した「新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入に係る申立書」をご提出ください。
- ※ 年内に失業保険給付を受給される場合、受給期間は健康保険に加入できない場合がありますので、早めにご相談ください。

## 3) 生計維持関係確認書類

該当者	提出書類
被保険者と別居の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近3か月分以上の仕送りを証明する書類 例)銀行振込控え、通帳の写し</li> <li>被扶養者の方の「世帯全員分の住民票」</li> <li>※ 19歳以上の高校・大学(大学院生除く)専門学校・予備校などの学生の方は学生証の写しで代用が可能です。</li> <li>※ 通帳の写しを提出される場合は、振込記録だけでなく必ず口座名義人のページもコピーし、誰から誰への送金かがわかる状態にしてください。</li> </ul>
兄弟姉妹、父母の一方のみが被扶養者の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者と同居されている方全員(19歳以上)の</li> <li>令和3年度課税(非課税)証明書</li> <li>最新の年金額が記載された書類の写し</li> </ul>

※状況によっては、追加書類のご提出をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。